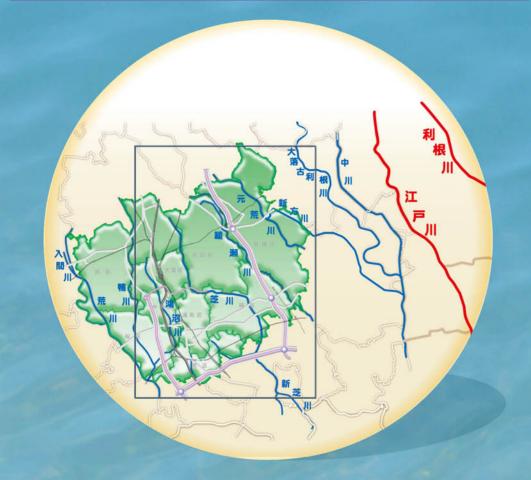
利根川・江戸川 Tone River / Edogawa River



ずいたま市 総務局危機管理部防災課

■TEL 048-829-1126 (直通) **E-mail** bosaika@city.saitama.lg.jp

FAX 048-829-1978

●市から、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」などが発令された場合、速やかに浸水想定区域以外 ヘ避難してください。なお、避難の準備を呼びかけるために「避難準備・高齢者等避難開始」 が発令された場合は、高齢者や体の不自由な方などは避難を開始する目安としてください Rivers. The scope of inundation and its height are simulated on the maximum level combining the simulated flood inundation levels of Tone and Edogawa Rivers, based on the predicted result of dike burst. The simulation of inundation is based on the flood inundation simulation zones designated and published by the total rainfall of 491mm in 72 hours" for the Tone River basin and the upriver region of Yattajima. The map shows five zones in different colors from the one with the inundation height of less than 20cm to less

emergency evacuation site outside the inundation simulation zone. The inundation level is subject to change

the city issues an "evacuation advisory" or an "(urgent) evacuation order", evacuate outside the

Inundation simulation zone immediately. Meanwhile, when an "evacuation preparation / evacuation start for the elderly and the disabled" is issued, use it as an indication for the elderly and the disabled to start

この洪水ハザードマップは、利根川または江戸川が大雨によって氾濫した場合、住民のみな

●浸水の範囲及び浸水深は、堤防が決壊した場合の予測結果に基づき、利根川と江戸川、そ

●浸水想定は、平成29年7月20日に国土交通省が指定・公表した洪水浸水想定区域に基 づいています。想定される最大規模の降雨は、利根川流域、八斗島上流域の「72時間の

●マップでは、浸水深が50cm未満の区域から20m未満の区域までの5つの区域で色分け

●あなたの住んでいる地域の浸水深を確認し、浸水想定区域以外の指定緊急避難場所と安全

に移動できるルートを確認してください。浸水の状況が変化する場合もあるので、複数の指

れぞれの洪水浸水想定を重ね合わせた最大の状況を想定しました。

定緊急避難場所、複数の避難ルートを考えておきましょう。

総雨量が491mm」です。

しています。

该洪水灾害危害地图是在利根川或者江户川因大雨而发生泛滥的情况下,有助于居民各位的避难而制作的。浸 深度为从50cm未满的区域到20m未满的区域的五个区域。请您确认您所居住的区域的浸水深度。并且确认浸水设想区域以外的指定紧急避难场所和能够安全移动的途径。浸水的状况有可能发生变化。请事先考虑好多个 指定避难场所和多个避难途径。在由琦玉市发布【避难劝告】和【避难指示(紧急)】等的情况下,请迅速向 <mark>浸水设想区域以外避难。</mark>另外,在为了呼吁进行避难准备的【避难准备/高龄人士等避难开始】发布的情况下 请高龄人士和身体有障碍的人士等将其作为开始避难的基准。

이 홍수 해저드 맵은 도네가와 또는 에도가와가 호우에 의해 범람한 경우, 주민 여러분들의 피난에 도움이 될 수 있도록 제작되었습니다.침수 범위 및 침수심은 제방이 붕괴된 경우의 예측 결과를 바탕으로 도네가와와 에도가와 각각의 홍수 침수를 더한 최대의 상황을 상정했습니다.침수 상정은 2017년 7월 20일에 국토교통성이 지정 공표한 홍수 침수 상정 구역을 바탕으로 합니다.상정되는 최대 규모의 강우는 도네가와 유역, 얏타지마 상류역의 「72시간 총 강우량이 491mm」입니다. 맵은 침수심이 50cm 미만인 구역에서 20m 미만인 구역까지의 5구역으로 분류되어 있습니다. 당신이 살고 있는 구역의 침수심을 확인하고 침수 상정 구역 이외의 지정 긴급 피난 장소와 안전하게 이동할 수 있는 경로를 확인하십시오. 침수 상황이 변화하는 경우도 있으므로, 여러 지정 긴급 피난 장소, 여러 피난 경로를 생각해 둡시다. 시에서 '피난 권고,와 '피난 지시(긴급) 」등이 발령되면 신속하게 침수 상정 구역 외로 피난하십시이오. 또한 피난 준비를 촉구하기 위해 '피난 준비' 고령자 등 피난 시작」이 발령된 경우는, 고령자나 장애인분 등은 피난을

避難情報の伝達

· 強難情報の種類

避難行動の目安となる河 川水位の最新の情報は、 国土交通省(リアルタイム) 川の防災情報から対象とな る水位観測所を検索し、入 手することができます。



※必ずしも、この順番で発令さ れるとは限らないので、ご注 意ください。

また、これらの情報が発令さ れていなくても、身の危険を 感じる場合は避難を開始して ください。

🥦 気象庁が発表する注意報・警報

↑ 最新の注意報・警報を入手

種類

大雨注意報

大雨警報

洪水注意報

洪水警報

大雨特別警報

記録的短時間

■気象庁ホームページ

報」を選択。

気象警報・注意報へのアクセス方法(※)

ホーム(トップページ)で「天気」のタブ

「主なコンテンツ」の「気象警報・注意

情報の入手

大雨によって、災害が起こるおそれがある場合。

洪水によって、災害が起こるおそれがある場合。

な短時間の大雨を、観測または解析した場合。

大雨によって、重大な災害が起こるおそれがある場合。

洪水によって、重大な災害が起こるおそれがある場合。

※さいたま市の場合は1時間の雨量が100mm以上

「いつもより強い雨だ」と感じたら、注意報や警報が「発表されている」

発表の時期

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、

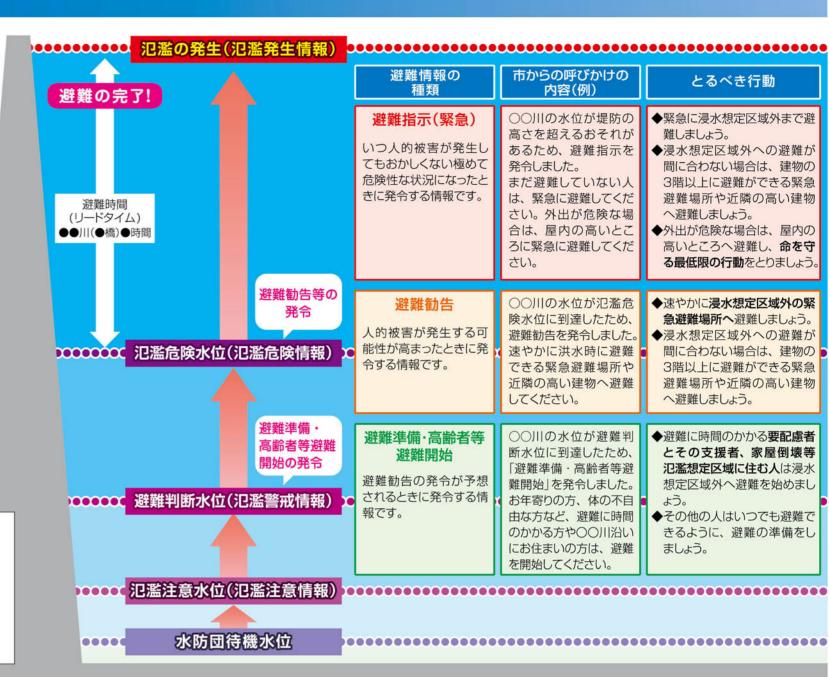
数十年に一度の強度の台風や温帯低気圧により大雨になると予想される場合。

大雨警報が発表されているときに、数年に一度程度しか発生しないよう

※大雨と洪水の注意報・警報の発表基準は平成29年7月に見直され、大雨警報(浸水害)・大雨注意報の発表

基準に「表面雨量指数」が導入されました。また、洪水警報・注意報の発表基準に導入されている「流域雨量指

数」は精緻化されました。大雨と洪水の注意報・警報に適用される発表基準や各雨量指数の基準値に関しては、



避難の時の注意点

浸水想定区域外への早めの避難が基本です。

ラジオ・テレビで最新の 気象情報、災害情報、避難 情報に注意しましょう。雨 の降り方や浸水の状況に注 意し、危険を感じたら自主 的に避難しましょう。



♪ 避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときには、 市役所や消防団から避難の 呼びかけをすることがあり ます。呼びかけがあった場 合には、速やかに避難して ください。





避難するときは、動きや すい服装で、2人以上での 行動を心がけましょう。



・ 高齢者などの避難に協力を

など要配慮者は、早めの避 難が必要です。周囲の方々 は避難に協力しましょう。



堤防や道路に自動車を放置す ると、水防活動の妨げになり ますのでやめましょう。

もしも、逃げ遅れたら

·**介** 自動車での避難は控えて

自動車での避難は緊急車両

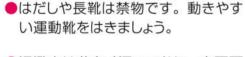
の通行の妨げになりますので、

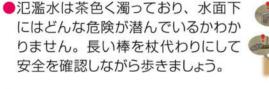
原則としてやめましょう。また、

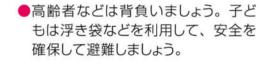
近くの丈夫な建物の三階 以上に避難して救助を待ち ましょう。住宅の二階部分 でも場所によっては危険な 場合があります。



●氾濫水は50cmくらいの深さでも、 勢いが強いため歩くのが困難な場 合があります。緊急避難として、高 い堅牢な建物にとどまったり、高い 所での救助を待ちましょう。



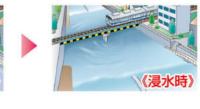




さいたま市内には道路などの立体交差部が数多くあり ます。とくに、浸水時などに水深が大きくなると予想さ れる地下道などは、避けて避難行動をとることが必要です

・ 地下道などの注意を要する場所

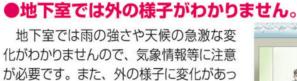


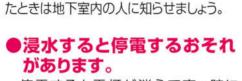


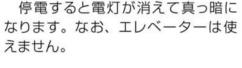
・ 地下空間の危険性

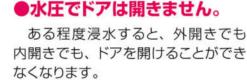
●地上が冠水すると一気に水が流れ込んできます。 換気口や採光窓等、思わぬところ

から水が入ってくることがあります。 また、流れ落ちる水で階段は登れま せん。

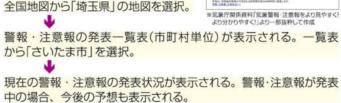












※パソコン、スマートフォン、どちらも同じ方法でアクセスできます。

のか「発表されていない」のかを、すぐに確認しましょう。

■テレビで入手 リモコンの「dボタン」を押すと

データ放送画面が表示されます。 次に、気象情報のメニューに 応じたリモコンのカラーボタン (4色ボタン)を押します。 ■スマートフォンで入手

Yahoo! JAPAN 防災速報 あらかじめアプリをインストール しておくことで、気象警報や地震 情報などが確認・通知されます。 すべてのサービス を利用するためには、 Yahoo! JAPAN ID の登録が必要です。

●雨の強さと降り方の目安 降っている雨を観察することで、だいたいの雨量を知ることができま す。危険な状態になる前に自分で判断して避難ができるよう、雨の降



り方と雨量の関係を知っておきましょう。

水しぶきであたり一面が白っぽくな 地面一面に水たまりができる り、視界が悪くなる ワイパーを速く と路面の間に水膜 しても見づらい

車の運転は危険 が生じブレーキが 効かなくなる(※) ※ハイドロプレーニング現象

息苦しくなるよう

な圧迫感がある。

川の防災情報 二次元コード

恐怖を感じる

■さいたま市ホームページ ············(パソコン) http://www.city.saitama.jp/index.html ■国土交通省 (リアルタイム) 川の防災情報 … (パソコン) http://www.river.go.jp/ (携帯電話) http://i.river.go.jp/



■事前登録で情報メールを受信(事前に、さいたま市または埼玉県のホームページにて詳細等を確認の上、登録してください) さいたま市防災行政無線メール ……登録者のパソコンや携帯電話に防災行政無線の放送内容を配信 登録者のパソコンや携帯電話に防災関連情報を配信

地域を守るために

・ 自主防災組織の活動

災害による被害を最小限におさえるには、まず自分と家族が無事で あることが大切となります。それから地域住民が協力して火災の初期 消火や、負傷者等の救出救護などを行うことが重要となります。その ために自主防災組織が必要となります。

この自主防災組織とは、地域住民が自主的に連携して防災活動を行 う団体のことをいい、さいたま市では自治会を単位として結成されて います。日頃から防災知識の普及、地域の安全確認、防災資機材の備 蓄、自主防災訓練などを行い、災害時には初期消火、救出救護、安否 確認、炊き出しなどを地域で協力して行います。

●近隣と協力し救助活動

- ・ 救助を求める通報を行う。 • 自主防災組織の活動に協力する。
- ラジオ等により情報を確認する。



●自主防災組織に協力し、 秩序ある避難生活

• 助け合いの心を持ち、協力し合う。



●所定の場所に参集

- 集する。
- 消火班による初期消火活動を行う。 • 救出、救護班による救出活動を行う。
- 負傷者の応急救護、救護所への搬送 を行う。
- ・地域の事業所の協力を得る。 • 困難な場合は消防署等へ要請する。



- 情報班により地域内の被害情報を収

●市と協力し避難所の運営 ・ 秩序ある避難所の運営を行う。

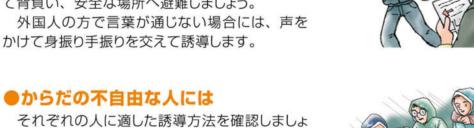
・住民どうしの役割分担、要配慮者に対 する配慮。



・ 要配慮者への協力

●高齢者・乳幼児・傷病者・外国人の方には 高齢者や乳幼児は、手をつなぐ、背負うなど してしっかり援護します。傷病者には複数の人で 対応しましょう。急を要するときはひも等を使っ て背負い、安全な場所へ避難しましょう。

外国人の方で言葉が通じない場合には、声を かけて身振り手振りを交えて誘導します。



う。車椅子の場合は、必ず複数人で協力し、階 段を上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向 きにして、恐怖感を与えないように配慮しましょう。



●目の不自由な人には 「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかけ

ましょう。話しかける相手の声が頼りなので、話 すときは、はっきりゆっくり、大きな声で、誘導 するときは、杖をもっていないほうのひじのあた りを軽く触れるか、腕をかして、半歩前くらいを ゆっくり歩きましょう。



●耳の不自由な人には

話すときは、近くまで寄って相手にまっすぐ顔 を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。口 頭でわからないようであれば、紙とペンで筆談し ましょう。紙やペンがなければ、手のひらに書く、 身ぶりなどで分かりやすく内容を伝えましょう。 また、携帯電話やスマートフォンの文字入力も有 効です。

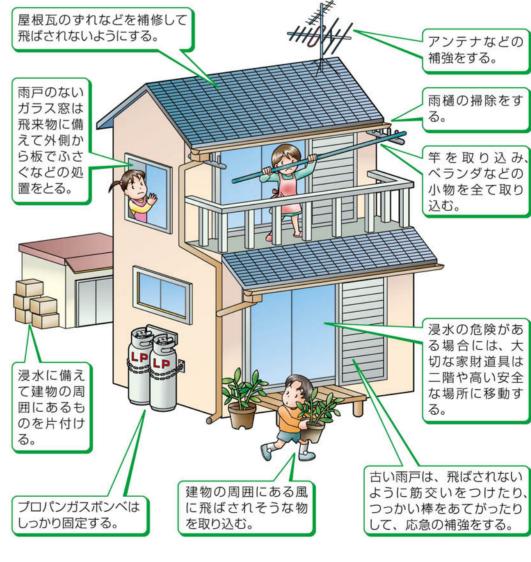


風水害に備えておくべきこと

台風や集中豪雨はある程度予測できる災害です。情報を入手し、 ●家族の準備 しっかりした準備をしておきましょう。

日頃からの心がけ

●建物などの事前準備

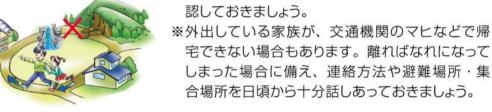


●懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池も準備しま しょう。 ●生活用水を貯めおきしましょう。

●必要最小限の非常用持ち出し品を準備しましょう。 (地震対策としても日頃からの準備が大切です。)

(飲料水は1人1日3リットルが目安です。) ●指定緊急避難場所までのルートをあらかじめ決め

ておき、安全に通行できるかを実際に歩いて確 認しておきましょう。 ※外出している家族が、交通機関のマヒなどで帰 宅できない場合もあります。離ればなれになって



●簡単な土のうの作り方

水深が浅い段階なら、家庭にあるごみ袋、レジャーシート、プランターなどを活用 した応急処置で対処が可能です。

《ごみ袋を利用》

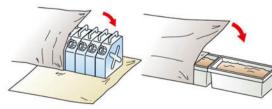
大きめのごみ袋などを二重にし、 中に半分程度の水(ふろの残り水など が便利)を入れ、すき間なく並べます。 段ボールに入れて連結すると、強度 が増し、積み重ねることもできます。

レジャーシートを巻き込んで補強します。 プランターの代わりに水を入れたポリタ ンクや重くしたビールケースなども利用 できます。

土を入れたプランターを横に並べ、

《シートを利用》





市役所 浦和区常盤6-4-4 829-1111 北部建設事務所 大宮区大門町3-1 657-1151 南部建設事務所 中央区下落合5-7-10 859-1151 西区役所 西区西大宮3-4-2 622-1111 北区役所 北区宮原町1-852-1 653-1111 大宮区役所 北区宮原町1-852-1 657-0111 見沼区役所 大宮区大門町3-1 657-0111 見沼区役所 見沼区堀崎町12-36 687-1111 中央区役所 中央区下落合5-7-10 856-1111 桜区役所 桜区道場4-3-1 858-1111 浦和区役所 浦和区常盤6-4-4 825-1111 南区役所 南区別所7-20-1 838-1111 緑区役所 緑区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110 大宮東警察署 見沼区大字風渡野35-1 682-0110
南部建設事務所 中央区下落合5-7-10 859-1151 西区役所 西区西大宮3-4-2 622-1111 北区宮原町1-852-1 653-1111 大宮区役所 大宮区大門町3-1 657-0111 見沼区役所 見沼区堀崎町12-36 687-1111 中央区役所 中央区下落合5-7-10 856-1111 桜区役所 桜区道場4-3-1 858-1111 浦和区常盤6-4-4 825-1111 838-1111 扇区役所 南区別所7-20-1 838-1111 岩槻区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
西区役所 地区宮原町1-852-1 653-1111 大宮区役所 北区宮原町1-852-1 653-1111 大宮区役所 大宮区大門町3-1 657-0111 見沼区役所 見沼区堀崎町12-36 687-1111 中央区役所 中央区下落合5-7-10 856-1111 桜区役所 桜区道場4-3-1 858-1111 浦和区役所 浦和区常盤6-4-4 825-1111 南区役所 南区別所7-20-1 838-1111 緑区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
北区役所 北区宮原町1-852-1 653-1111 大宮区役所 大宮区大門町3-1 657-0111 見沼区役所 見沼区堀崎町12-36 687-1111 中央区役所 中央区下落合5-7-10 856-1111 桜区役所 桜区道場4-3-1 858-1111 浦和区役所 浦和区常盤6-4-4 825-1111 南区役所 南区別所7-20-1 838-1111 緑区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
大宮区役所 大宮区大門町3-1 657-0111 見沼区役所 見沼区堀崎町12-36 687-1111 中央区役所 中央区下落合5-7-10 856-1111 桜区役所 桜区道場4-3-1 858-1111 浦和区常盤6-4-4 825-1111 825-1111 南区役所 南区別所7-20-1 838-1111 緑区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
見沼区役所 見沼区堀崎町12-36 687-1111 中央区役所 中央区下落合5-7-10 856-1111 桜区役所 桜区道場4-3-1 858-1111 浦和区党館 浦和区常盤6-4-4 825-1111 南区役所 南区別所7-20-1 838-1111 緑区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
中央区役所 中央区下落合5-7-10 856-1111 桜区役所 桜区道場4-3-1 858-1111 浦和区常盤6-4-4 825-1111 南区役所 南区別所7-20-1 838-1111 緑区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
桜区役所 桜区道場4-3-1 858-1111 浦和区役所 浦和区常盤6-4-4 825-1111 南区役所 南区別所7-20-1 838-1111 緑区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
浦和区役所 浦和区常盤6-4-4 825-1111 南区役所 南区別所7-20-1 838-1111 緑区役所 緑区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
南区役所南区別所7-20-1838-1111緑区役所緑区大字中尾975-1874-1111岩槻区役所岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階)790-0111消防局浦和区常盤6-1-28833-1231水道局浦和区常盤6-14-16832-1111さいたま県土整備事務所南区沼影2-4-7861-2495大宮警察署大宮区北袋町1-197-7663-0110
縁区役所 縁区大字中尾975-1 874-1111 岩槻区役所 岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階) 790-0111 消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
岩槻区役所岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階)790-0111消防局浦和区常盤6-1-28833-1231水道局浦和区常盤6-14-16832-1111さいたま県土整備事務所南区沼影2-4-7861-2495大宮警察署大宮区北袋町1-197-7663-0110
消防局 浦和区常盤6-1-28 833-1231 水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
水道局 浦和区常盤6-14-16 832-1111 さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
さいたま県土整備事務所 南区沼影2-4-7 861-2495 大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
大宮警察署 大宮区北袋町1-197-7 663-0110
大 宮東警察署 見沼区大字風渡野35-1 682-0110
大宮西警察署 西区三橋6-645 625-0110
浦和警察署
浦和東警察署 緑区東浦和7-42-1 712-0110
浦和西警察署 中央区上峰3-4-1 854-0110
岩槻警察署 岩槻区大字岩槻5106 757-0110
利根川上流河川事務所 久喜市栗橋北2-19-1 0480-52-39
荒川上流河川事務所 川越市新宿町3-12 049-246-63
江戸川河川事務所 野田市宮崎134 04-7125-73
大宮国道事務所 北区吉野町1-435 669-1200
NTT 113
東京電力埼玉総支社 中央区本町西4-17-10 0120-995-4
東京ガス埼玉支社 南区別所7-1-1 0570-0022
東彩ガス 春日部市大場202 0120-1031-

こちらの防災関係機関一覧は参考として記載しております。災害発生時にお問い合わせができるとは限りません。

J. District	家の指定緊急 家の指定緊急				家族の集合場所 災害時の連絡が	7.45 C
家族の連絡先	名前	血液型	電話番号	会	社・学校名	会社・学校の連絡先

■■ 災害時の連絡方法 「171」災害用伝言ダイヤル

*[171]をダイヤルし、利用ガイダンスにした がって伝言の録音・再生を行ってください。 *録音された伝言は被災地の方の電話番号を 知っているすべての方が聞くことができます。 *提供開始や録音件数等、提供条件について はNTTで決定し、テレビ・ラジオ等でお知ら

せします。 *詳しくは…NTT東日本災害用伝言ダイヤル http://www.ntt-east.co.jp/saigai/ 携帯電話 災害用伝言板サービス

*震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生し

た時に、携帯電話・スマートフォンを利用して自

身の安否情報を登録、家族や友人の安否情報を

確認することができます。 *それぞれの携帯電話・スマートフォンの「トップ メニュー」から「災害用伝言板」を選択してください。 *他社携帯・スマートフォンおよびパソコンなどか **ワイモバイル** …… http://dengon.ymobile.jp/info/ らも、家族や友人の安否情報をご確認いただけ ます。

他社携帯・スマートフォンおよびパソコンからの 安否情報の確認方法

171にダイヤルする 171にダイヤルする

▼ (ガイダンスが流れます) ▼

録音の場合 1 再生の場合 2

▼ (ガイダンスが流れます) ▼

被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の

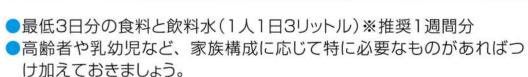
伝言の再生方法

NTTドコモ ……… http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi au by KDDI ········ http://dengon.ezweb.ne.jp/ ソフトバンク ……http://dengon.softbank.ne.jp/

非常持ち出し品と備蓄品

大規模災害時、被災地に救援物資が届くまでには、おおむね3日かか るといわれています。非常用持ち出し品は、必要最小限のものを厳選し、 一つにまとめてすぐに持ち出せる場所に保管しておきましょう。在宅避難 の際に、災害から復旧するまでの数日間を支える備蓄品を分けて用意し ましょう。特に、食料や飲料水などを普段から多めに常備し、利用しな がら買い足すことを繰り返す「ローリングストック」を心がけましょう。

チェックリスト 非常持ち出し品 備蓄品 非常食 食料品(缶詰、レトルト食品、 ドライフーズなど) 飲料水 携帯ラジオ(予備の電池) 食料品 懐中電灯(予備の電池・電球) (調味料、スープ、みそ汁など) 食料品(チョコレート、あめなど) ヘルメット・防災ずきん 救急医薬品 水(一人あたり1日3リットル) 常備薬(お薬手帳) 燃料(卓上コンロ、固形燃料、 貴重品(預貯金通帳、印鑑など) 予備のガスボンべなど) 毛布、タオルケット、寝袋など 健康保険証のコピー 洗面用品 住民証のコピー 鍋、やかん ろうそく・ランタン 簡易食器 ライター(マッチ) (わりばし、紙皿、紙コップなど) ナイフ、缶切り、栓抜き ラップ、アルミホイルなど ティッシュ(ウエットタイプも) ウエットティッシュ、 トイレットペーパーなど タオル ビニール袋 マスク、使い捨てカイロなど 上着・下着 簡易トイレ 予備のメガネ、補聴器など シート 工具類 携帯電話の予備バッテリー (ロープ、バール、スコップなど) 牛理用品



●非常用持ち出し品は保存状態や使用期限などを定期的に点検し、必 要に応じて新しいものに交換しましょう。



伝言の録音方法